

イギリス歴史学派の方法論

佐々木憲介（北海道大学）

はじめに

経済学史上の歴史学派といえ、なによりもまずドイツ歴史学派を思い浮かべるのが普通である。しかし、ドイツ歴史学派が隆盛を誇った 1870 年代から 20 世紀初頭にかけての時期は、歴史学派の運動が国際的に広がっていった時期でもあった。なかでも、ドイツに次いで歴史学派の運動が活発であったのは、古典派経済学が衰退した後のイギリスであった。すなわち、1870 年代以降、イギリスにおいても歴史学派と称される一群の経済学者が現われ、経済学上の有力な潮流となったのである。本報告においては、方法論史という観点から、彼らの議論を取り上げる。人物としては、レズリー (Thomas Edward Cliffe Leslie, 1827-1882)、イングラム (John Kells Ingram, 1823-1907)、トインビー (Arnold Toynbee, 1852-1883)、カニンガム (William Cunningham, 1849-1919)、アシュレー (William Ashley, 1860-1927) および先駆者ジョーンズ (Richard Jones, 1790-1855) が対象となる。

彼らの方法論は、リカードウに代表されるような抽象的・演繹的な方法に対する批判を出発点とするものであった。一般的な論調は、演繹法を否定する傾向をもつ過激な議論に始まり、演繹法だけでは不十分であるとする穏健な立場へと移行してゆく。以下、イギリス歴史学派の方法論的特徴を 6 項目に整理し、そのような議論が登場した根拠について考察する。歴史学派の方法論は、古典派の方法論に対抗するものとして、現れるべくして現れたものということができる。

I 行為の多元性

19 世紀初頭には、「経済人 (economic man)」という言葉はまだ使用されていなかったが、経済理論で一般的に想定する人間像を定式化しようとする試みは、シーニアや J.S. ミルによって始められていた。例えばシーニアは、「だれでも皆、できるだけ少ない犠牲で、できるだけ多くの富を獲得しようとする」という経済人像を定式化していた。またミルは、「経済人」が現実の人間と完全には一致しないことを認めながら、攪乱原因を排除して理論を作り上げるために、不可欠な仮定であると主張していた。歴史学派の批判は、まずもって、このような古典派の人間像に向けられた。

すでにジョーンズは、慣習や法といった制度が人間の行為に影響を与えるため、制度が異なるのに応じて、経済行為も多元的なものになると述べていた。しかし、経済行為の多元性という歴史学派の観点を全面的に展開したのは、クリフ・レズリーであった。レズリーによれば、第一に、経済活動の動機は多様である。古典派は富の動機を経済活動の動因とみなすが、その富概念はあまりにも抽象的である。一口に富といっても、実に多様なものが含まれており、また、時代や地域によって富とみなされるものが異なっている。富の

科学における真の問題は、さまざまな社会状態や制度の下で、人々がどのような種類の富を追求し、それをどのような方法で獲得し、どのように使用するのか、ということである。第二に、個人の動機を究極的なものと考えすることはできない。個人の行為は、「共同社会の集合作用」、すなわち、政治組織などの実定的制度や、歴史や伝統を通して作用する慣習の影響を、強く受けるのである。第三に、経済主体の知識は不完全である。ところが、演繹的経済学においては、経済主体が完全な知識をもつと仮定される。例えば、利潤率均等化論は、すべての職業の有利・不利が知られていて、職業や投資の選択を決定する知識が正確である、という仮定に基づいている。しかし、そのような仮定は、商工業の発達、市場の拡大、信用の発達とともに、現状に合わないものとなる。つまりレズリーは、古典派の理論から攪乱原因として排除されたものが、実は経済現象を理解する上で重要な要因なのだ、という批判を展開したのである。

II 社会現象の統一性

古典派の方法論によれば、経済学は富を研究する学問であり、富という独自の研究領域をもつがゆえに、他の社会研究の分野とは区別される一個の独立した科学たりうる。これに対して歴史学派は、経済的なものを社会生活の全体から切り離すことはできないと批判する。つまり、経済現象を孤立化させて考察しようとするアプローチに対して、それを社会現象全体の中に統合しようとするアプローチを対置するのである。

社会現象の統一性という観点をとくに強調したのは、イングラムであった。イングラムはコントの影響を強く受けていたが、コントによる経済学批判は、なによりもまず、富の事実に関する研究を他の社会現象に関する研究から孤立化させることに向けられていた。イングラムによれば、社会の研究は多くの点で生物有機体の研究に類似しており、さまざまな機能を切り離して取扱うことはできない。存在しうるのは社会学という単一の科学であり、その各章で社会的存在の諸相が研究されるのである。

社会現象の統一性という観点は、総合的な社会学の構築という方向だけではなく、経済史の研究という方向においても指針となった。後者の方向をはっきりと打ち出したのがカニンガムである。カニンガムによれば、経済現象を孤立化させること自体に問題はない。経済史家は、一群の経済現象を孤立化し、それらを説明しようとする。例えば、個人的あるいは国民的な富が増加したり減少したりする仕方を説明しようとする。しかし、富の増加あるいは減少を説明する諸条件は、経済的なものには限定されない。これに対して、マーシャルらの正常派 (normalists) は、経済的原因を孤立化し、その結果をたどろうとする。カニンガムによれば、歴史学派と正常派との相違の核心が、ここにある。経済現象は複雑であるから、経済的動機に基づく説明は一面的なものにならざるをえない。商業的出来事であっても、政治的あるいは宗教的動機に由来する場合がある。そこで、もしわれわれが、一つの特定期間の動機を経済的動機と呼ぶことにして、その作用に注意を集中する

ことから始めるならば、われわれは決してそのような生起についての説明に到達することはないであろう、というのである。

III 所与の事実の優先性

歴史学派が演繹法を批判するさいに念頭に置いていたのは、主としてリカードウであった。リカードウは、「顕著な場合」を想定して経済学の原理を解明するという方法を提起した。リカードウにとって原理とは、他の原因によって攪乱されない場合の因果関係のことであり、「顕著な場合」とは、原理を解明するために、攪乱されない状態を想定することを意味した。このような理想化された状態を想定して推論する方法が演繹法と呼ばれたのであるが、歴史学派が批判したのは、その抽象性であった。

リカードウに対してジョーンズは、与えられた事実の観察から出発し、収集した事実を整理することによって一般的原理に到達しようとした。この方法が、演繹法に対して帰納法と呼ばれ、さらに歴史的方法と呼ばれることになる。つまり、この場合の演繹法と帰納法との対立は、「一般から特殊へ」と「特殊から一般へ」という推論の仕方に関するものではなく、理想化という方法を採用するのか、それとも所与の事実の観察を優先するのか、という点に関するものだった。レズリーやイングラムもまた、演繹法に対する敵意を隠すことはなかったが、その場合も一般的なものから特殊なものへ導く手続きが攻撃されたわけではなく、抽象や孤立化といった理想化の操作が批判されていたのである。

演繹法の意義も認めて、歴史的方法との相互補完性を強調したのは、トインビーであった。トインビーによれば、理論的研究と歴史的研究とが結びつくことによって、両者が利益を得る。第一に、抽象的な諸命題は、それが定式化された時代の諸事実と対照されるときに、十分に理解できるものとなる。例えば、リカードウは資本と労働が生産部門間を迅速に移動すると仮定しているが、これは産業革命期に起こった変革に対応するものである。第二に、歴史もまた、理論と関連づけて考察されるときに、よりよく理解される。経済理論が提供する一般概念と一般法則とは、歴史の研究にとっても不可欠だからである。例えば、歴史上のさまざまな事実を「何々である」と認識するためには、あらかじめ一般概念が準備されていなければならない。また、ある出来事の帰結を複雑な現実のなかで追跡するためには、攪乱要因を排除した状況を想定して出来事の帰結を追究する理論の助けを借りなければならないのである。

このように、歴史学派はしだいに、理論の意義を認める方向へと進んでいった。経済学の方法を全面的に転換するという、初期の歴史学派の過激な方針は実現されなかった。アシュレーによれば、方法論争後のイギリス経済学界においては、一つの方法の支持者がその方法を科学的探究の唯一の方法であると主張することはなくなった。むしろ、自分と共同歩調を取らない者に干渉せず、相互に別々の道を進むようになったのである。アシュレー自身は、理論的研究の意義を認めながら、既成の理論が経済史研究に大いに役立つとは

考えていなかった。歴史家が興味をもっているのは、需要・供給の価格への影響ではなく社会進歩のあり方であるというように、二種類の研究の間には関心のズレがあるというのであった。

IV 経済発展論の可能性

研究上の関心のズレは、歴史的な経済発展という問題の扱い方に、はっきりと表れる。古典派の経済理論は、経済発展の所与の状態を前提として、その下での生産や分配の法則を探究するものであったが、歴史学派は、経済発展そのものを問題にしたのである。

初期の歴史学派は、経済過程の歴史的発展をいくつかの段階に区分し、さらに、ひとつの段階から次の段階への移行は必然であるとして、歴史の発展法則を主張した。レズリーにとって、帰納法と歴史的方法とは同義であり、その課題は、歴史の実際の行程を研究し、「現在の経済構造と社会の条件とを生み出した継起と共存の諸法則を発見すること」にあった。継起の法則の例とみなされたのは、メインの「身分から契約への移行」などである。レズリー以上に、歴史法則としての発展段階論を強調したのは、イングラムである。イングラムの場合、歴史の発展法則は普遍的なものであり、社会の一般的発展傾向を示す。例えば、「集团的土地所有から個人的土地所有への移行」は、一般的な法則である。そうであるとすれば、現在なお集团的所有が行われている地域も、やがて個人的所有に移行するであろうし、すでに個人的所有へと進んだ地域で集团的土地所有を復活させようとしても、その企画は全くの夢想だということになる。イングラムの歴史的方法は、長期の大規模な予測に向かう傾向があった。

しかし、歴史法則を定式化することについては、歴史学派の経済学者の間に見解の相違があった。トインビーは、歴史法則の可能性を認めつつも、その性急な定式化には慎重であった。「身分から契約への移行」にせよ、「集团的土地所有から個人的土地所有への移行」にせよ、これらが国家介入によって制限される傾向にある、という事態を重視したのである。先駆者ジョーンズもまた、歴史法則を直ちに定式化することについて、慎重な見解を示していた。ジョーンズは、資本家が労働者の賃金を前払いすることが、歴史の分岐点になったという認識を示し、他のすべての国も先進国イングランドのような社会状態へと発展するかどうか、ということを問題にした。彼の結論は、われわれの知識は時代に制約されたものであるから、その時代を超える未来について予測することはできない、というものであった。

カニングムやアシュレーになると、歴史法則という考え方は影を潜め、発展段階の区分は歴史研究のための補助手段と考えられるようになる。カニングムは、社会組織の発展段階を、家計的組織・都市的組織・国民的組織に区分するが、このような区分は強固で固定した区分ではないし、一国の経済生活をその中にはめ込むことができるわけでもなく、ましてや一方が直ちに消滅して他方に場所を譲るというわけでもないと述べる。それらは、

実際の諸制度が一致する傾向がある組織の型 (types) と考えられなければならないというのである。アシュレーは、工業発展の諸段階を、家計制度・手工業制度・家内工業制度・工場制度という4段階に区分する。段階区分が有益なのは、ある特定の状態の本質的特質を深く理解するために、他の状態と比較することができるからであって、その区分をあまり厳密なものと考えないように注意しなければならない。すなわち、過渡的・中間的な状態がありうることを十分に認めなければならないし、あらゆる国がすべての段階を必ず経過すると考えてはならない、と注意を促すのである。

V 説明の個別性

説明が科学の課題の一つであるということは広く認められているが、歴史的・事実的研究の場面と理論的研究の場面とでは、説明の意味が若干異なっている。J.S.ミルによれば、事実の説明とは、その原因を指摘することであり、法則の説明とは、他の法則からその法則を演繹することである。つまり、より一般的な法則である収穫逓減の法則などから、より特殊な法則である差額地代の法則を導くことは、法則の説明であるが、ある特定の時期と場所における地代の増減の原因を指摘することは、事実の説明ということになる。前者の場合には、説明するもの(収穫逓減の法則など)だけではなく、説明されるもの(差額地代の法則)も、一般性の程度は異なるとしても、なお一般法則なのであるが、後者の場合には、説明されるものが個別的な事実なのである。古典派の理論が法則の説明を企図していたのに対して、歴史学派が主として関心をもったのは、いうまでもなく個別的な事実の説明であった。リカードウが、農業者地代を決定する一般法則を解明しようとしたのに対して、ジョーンズは、特定の時期のイングランドにおける地代の増減という事実の説明により強い関心をもっていた、というようにである。

個性的な出来事を説明している例として、トインビーを取り上げる。例えば、18世紀におけるヨーマン(独立自営農民)階級の没落と大土地所有制の成立という出来事は、どのように説明されるのか。トインビーによれば、これを説明するのは、主として1688年の名誉革命後に現われた特殊な政治的・社会的状況であった。すなわち、名誉革命によって政治権力を握ったのは、土地を有するジェントリーであったから、その自然な結果として、政治的権勢の基礎である土地が熱心に求められるようになった。このころ台頭しつつあった富裕な商人階級も、地主となることによって初めて政治権力と社会的地位とを獲得しえた。地主階級は商人階級と婚姻によって結びつき、土地購入の資力を獲得した。このようにして形成された新しい貴族たちは、ヨーマン階級からの土地の買い取りを進めるとともに、政治権力を利用して共有地を解体し、ヨーマンの経営が成り立たないようにしてしまった。要するに、名誉革命後、政治権力と社会的威信の基礎として土地が圧倒的な重要性をもつに至ったこと、および商人階級が大きく成長し、これが地主階級と結びついたことが、土地所有関係の変化を引き起こしたというのである。したがって、このような歴史上

の出来事を説明するためには、非経済的原因も含めて、その原因を歴史のなかに探し求めなければならないのであり、演繹法は不適切だというのである。

VI 学説の相対性

ジョーンズは、リカードウが考察しているような農業者地代は、地球上の全耕地の 100 分の 1 にも満たない地域でしか見ることができない、と論じた。すなわち、特定の経済法則・理論は、ある時代や地域にのみ適合する相対的なものであるということを示していた。ジョーンズの議論を、学説の相対性という歴史学派の主張に結びつけて、大いに強調したのがイングラムであった。

イングラムによれば、経済学説は時代の影響を免れることができない。経済学説の興隆および形成は、対応する時代の実際の状況、必要、および傾向によって大きく制約される。経済法則・理論だけではなく、経済政策もまた歴史的に相対的なものとみなされる。イングラムによれば、自由放任学説の支持者たちは、経済的自由を自然権に基づく絶対的なものとして主張した。この学説は、かつてはヨーロッパの産業をいたるところで束縛していた誤った政策と戦うための武器として有益なものであったが、この学説が絶対的なものとして理解され表明されたために、私的利益の無制限な作用から生ずる社会的災厄を防止するために政府が干渉することさえも、阻害される傾向があった。イングラム、そしてまたトインビーは、19 世紀末の時代状況に適合するのは自由放任学説ではなく、社会改良のために国家が積極的な役割を果たすという思想だ、と考えていたのである。

参考文献：各論者の代表作

Jones, R. 1831, *An Essay on the Distribution of Wealth, and on the Sources of Taxation*, London.

Leslie, T.E.C. 1876, On the Philosophical Method of Political Economy, *Hermathena*, iv.

Ingram, J.K. 1878, The Present Position and Prospects of Political Economy, *Report of the British Association for the Advancement of Science*.

Toynbee, A. 1884, *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, London.

Cunningham, W. 1892, A Plea for Pure Theory, *Economic Review*, vol.2.

Ashley, W.J. 1893, On the Study of Economic History, *Quarterly Journal of Economics*, vol.7, No.2, January.